

蘆花恒春園マネジメントプラン

蘆花恒春園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

はじめに	24-3
I 蘆花恒春園の基本的事項	24-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 蘆花恒春園の開園概要	24-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 蘆花恒春園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	24-7
2 取組方針	24-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	24-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
蘆花恒春園の現況写真	
<資料編>	24-21
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 蘆花恒春園に関する資料	



はじめに

「蘆花恒春園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 蘆花恒春園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第32号芦花公園
- ・位置 世田谷区粕谷一丁目地内
- ・面積 8.30ha
- ・種別 特殊公園（風致）
- ・決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

(2) 蘆花恒春園の基本的な性格・役割

蘆花恒春園は、明治・大正時代の文豪徳富蘆花が、明治40年からの約20年間を過ごした旧邸宅と武蔵野の雑木林を中心として開園した公園であり、区部の西部地域に位置する歴史的にも貴重な公園である。なお、旧邸宅群や記念館、それらを取り囲む庭となっている地区は、昭和61年3月に東京都の史跡に指定されている。また、徳富蘆花旧宅が東京都景観条例に基づく特に重要な歴史的建造物等に指定され、周辺は「歴史的景観形成の指針」が適用される。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区、杉並区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「蘆花恒春園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定した。無線通信訓練や参集訓練等を実施したほか、近隣消防署や地元団体と連携し、防災訓練を実施した。また、防災施設マップの掲示及び利用者に配布し防災施設の普及啓発を行うとともに防災に関する知識をSNSを活用し広く周知した。

○独自の魅力づくりに取組む都立公園

徳富蘆花旧宅を活用した「かやぶきコンサート」を複数回実施したほか、新型コロナウイルスの感染症の感染状況に合わせ、文学セミナーを開催し、蘆花文学を通して公園の魅力発信を行った。

(2) 蘆花恒春園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

Policy ～地域に生きる武蔵野の文豪公園の魅力づくり～

- ①開園80周年記念及び蘆花生誕150周年記念としてイベントを実施
- ②歴史文化遺産を伝えるガイドボランティアを新たに育成し、後世に継承する仕組みを構築
- ③地域連携による協働を推進した、花の丘や蘆花記念館、ドッグランの利用促進

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・ 世田谷区地域防災計画（令和 3 年 3 月）
- ・ 世田谷区風景づくり計画（平成 27 年 4 月）
- ・ 世田谷区「都市整備方針」（平成 27 年 4 月）

Ⅱ 蘆花恒春園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立蘆花恒春園（ろかこうしゅんえん）
開園日	昭和13年2月27日
開園面積	80,304.43㎡（令和3年12月1日現在）
公園種別	風致公園
所在地	世田谷区粕谷一丁目
アクセス	京王線「芦花公園」または「八幡山」、京王線「千歳烏山」から京王バス（小田急線「千歳船橋」行き）「芦花恒春園」、駐車場（有料・24時間）

(2) 主な公園施設

管理事務所、集会場（梅花書屋、愛子夫人居宅）、旧宅、記念館、ドッグラン

2 利用状況等

(1) 利用概況

本公園は、恒春園区域と開放区域に大別される。

恒春園区域は、徳富蘆花に興味のある方々が多く訪れる施設で、全国各地（蘆花が九州出身であることから、九州からの来園が比較的多い）から訪れる。世田谷文学館とあわせて利用されている。

開放区域は、地域の方々の利用が主体であり、朝夕の犬の散歩、体操、ジョギング、ウォーキングなどの利用が中心である。土休日は、ピクニックや車で来園しての犬の散歩等の利用がみられる。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	920,700	725,264	623,536	671,467	979,002

・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	105,360	84,576	58,152	38,006	44,621	51,298
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
920,700	75,342	97,023	66,123	71,734	113,279	115,186

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

4団体・260名が、花壇作りやイベント活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「木のクラフトワークショップ」「スポーツチャレンジデー」などが行われた。

Ⅲ 蘆花恒春園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定
避難場所
- ・世田谷区、杉並区地域防災計画による指定
避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：自然とふれあえる場となる都立公園

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標3：独自の魅力づくりに取り組む都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

明治・大正期の歴史的文化的資産と武蔵野の面影を残す自然環境である貴重な文化財を後世に引き継ぐとともに、公園の魅力として活用する。また、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出し、利用促進につなげる。

さらに、より多くの方々に公園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

■目標4：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・草地広場、アスレチック広場のあるゾーン
いずれも緑に囲まれた広場であり、緑陰の中、休憩や散策などの利用に対応していく。また、草地広場内にはドッグランが設置されている。なお、ドッグラン広場については、ドッグラン利用者の利用登録を含め、施設の適切な利用を図る。

B：遊具広場ゾーン

- ・様々な遊具が配置された子供の遊びゾーン
遊具等の点検・補修に留意し、安全で快適な利用に対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・雑木林を主体とした樹林のゾーン
緑の拠点として、また休憩や散策などの利用に対応していく。

H：展示・学習ゾーン

- ・徳富蘆花ゆかりのあるゾーン
明治、大正期の文豪、徳富蘆花ゆかりの建物や武蔵野の風景を残す雑木林、竹林などがある。それらの歴史的な建築や武蔵野の風景を保全し、継承するために対応していく。

I：修景ゾーン

- ・花の丘のあるゾーン
高遠小彼岸桜や藤棚、萩のトンネル、5つの花壇など、四季を感じることできる草花豊かなエリアである。地域による花壇管理などの協働を継続・発展させ、地域とともに育てていく場として対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理事務所のあるゾーン
利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地や公道などに接する公園外縁部

本公園の外縁部で、幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①明治・大正時代の武蔵野の姿を残した植栽管理

蘆花が愛した武蔵野の原風景である雑木林を保全・復元するよう維持管理する。

②文化財として適切な施設管理

雑木林に囲まれた茅葺きの母屋や秋水書院、梅花書屋は、蘆花が愛した武蔵野の原風景と共に保全・復元していく。記念館内の収蔵品は、寄贈時の状態を保てるよう保存する。

③都民協働のシンボル「花の丘」の花壇管理

地域の人々と協働でつくった「花の丘」区域は、今後も季節の花々が咲く丘として、より充実した管理を行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①文化財の普及啓発

明治・大正期の文学や歴史、武蔵野の原風景などを体験できる学習の場等として、子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しめる取組を行っていく。

②協働による公園づくり

「花の丘」の花壇整備や樹林地の管理や花の生育調査、身近な動植物の保全活動など、様々な分野において都民との協働による公園づくりを進めていく。

③ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

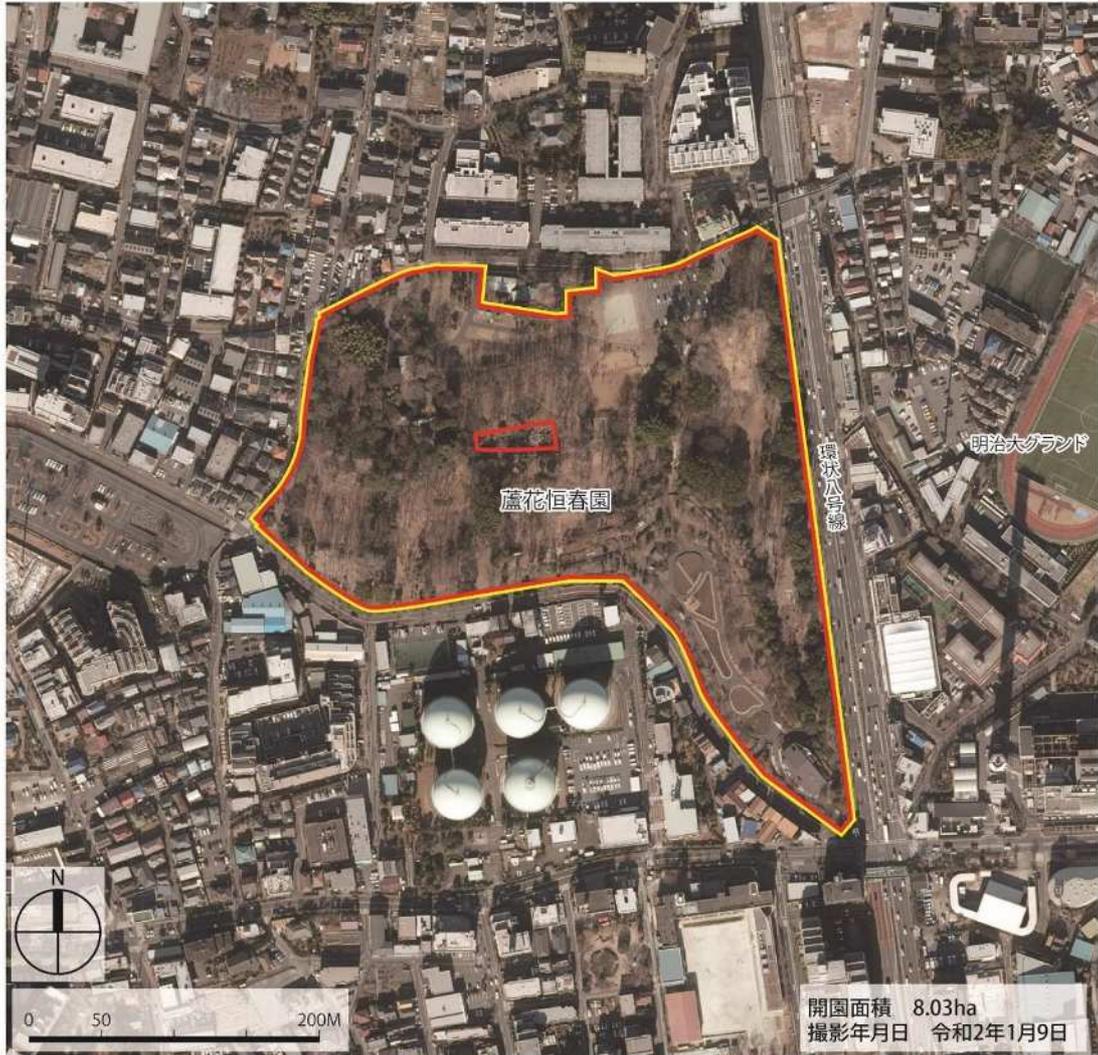
IV 図面・写真

現況平面図 蘆花恒春園



周辺土地利用図(空中写真)

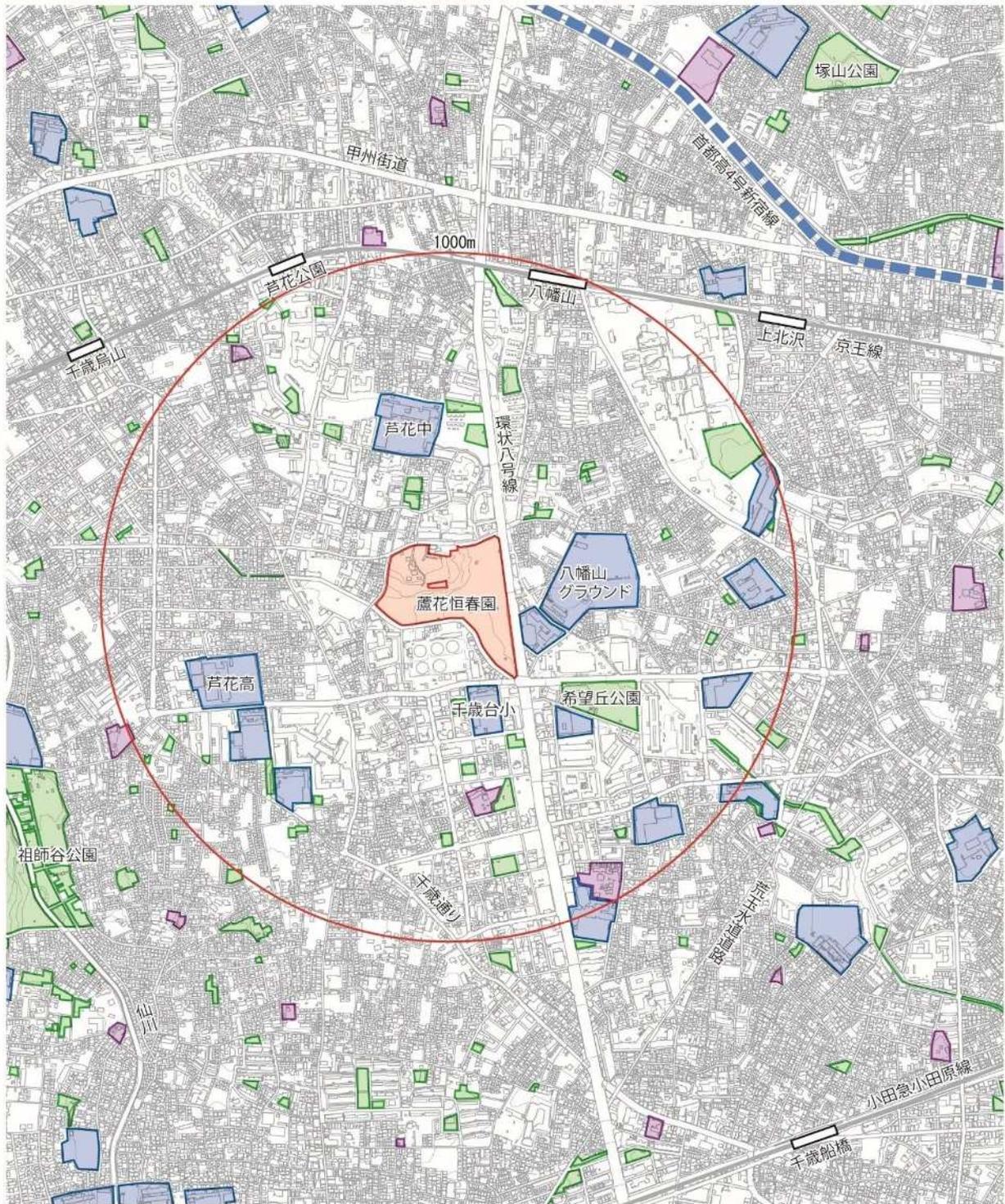
蘆花恒春園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

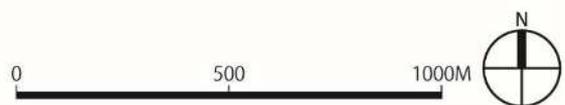
周辺土地利用図(地図)

蘆花恒春園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



蘆花恒春園の現況写真 【令和3年9月撮影】

①北東入口



⑤アスレチック



②駐車場



⑥南側入口



③ドッグラン



⑦保育園



④幼児遊具



⑧花の丘



蘆花恒春園の現況写真 【令和3年9月撮影】

⑨ トンボ池



⑬ 恒春園庭



⑩ 防災トイレ（地下）



⑭ 竹林



⑪ 遊具広場



⑮ 管理事務所



⑫ 恒春園内



⑯ 四阿ドッグラン方向

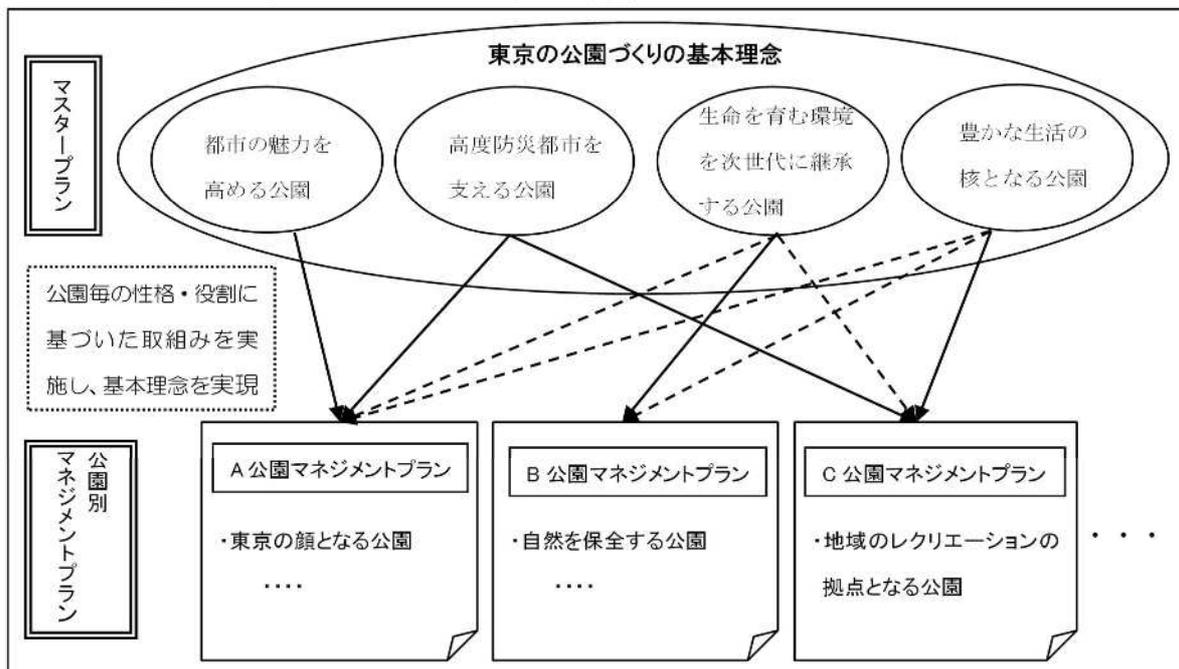


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、蘆花恒春園が担うことになるプログラムには◎を、蘆花恒春園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 蘆花恒春園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
(3)安全・安心な公園とするための取組み		公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○	
に生命を継承する公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	◎ ○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出 公園利用のアイデア募集	◎ ○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎ ○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○ ○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎ ○
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料2 蘆花恒春園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和12年2月 1937年	徳富愛子氏より木造平屋建 3棟その他地上物件すべてを含む土地 3,698坪92寄附受領
昭和12年2月 1937年	同氏より墓地 120坪寄附受領
昭和12年 1937年	市で園内に未亡人の新居を建て、また約4,500冊の蔵書のための書庫をつくり、その他詰所、便所等を新築し、外周の門、柵等を整備して開園準備
昭和13年2月 1938年	東京市告示第88号により1.3haを開園
昭和32年12月 1957年	建設省告示第1689号により、都市計画決定
昭和34年 1959年	蘆花記念館(RC造148㎡工費297万円)を奥書院の裏に新築
昭和40年 1965年	西北隅に門を新たに設け、その奥に新しい事務所を建設、奥書院のかやぶき屋根をコンクリート擬木造りに改造
昭和42年10月 1967年	徳富蘆花生誕100年を記念して由来碑を設置
昭和43年4月 1968年	新たに用地取得した南側区域に児童遊戯場を整備し、0.3haを追加開園
昭和44年6月 1969年	児童遊戯場の東側隣接地を用地取得し、植栽、広場を造成し、1.4haを追加開園
昭和46年6月 1969年	隣接民有地を用地取得し、一部に四阿、駐車場等を設置し、2.3haを追加開園
昭和47年6月 1972年	三景園所有地を用地取得して植栽、正門、事務所を新設し、0.2haを追加開園
昭和50年8月 1975年	蘆花恒春園の集会場「秋水書院」を「梅花書屋」に「新書院」を「愛子婦人居宅」に名称変更
昭和55年6月 1980年	298㎡を追加開園
昭和56年12月 1981年	墓所部分396㎡を追加開園
昭和58~60年度 1983~1985年度	蘆花旧宅等の改修工事
昭和59年3月 1984年	秋水書院及び渡り廊下の改修工事完了 コンクリート屋根を茅葺き屋根に復元
昭和60年3月 1985年	梅花書屋の改修工事完了
昭和61年3月 1986年	母屋の改修工事、蘆花記念館の増改築工事と母屋及び愛子婦人居宅をつなぐ渡り廊下の撤去工事完了
昭和61年3月 1986年	蘆花旧宅区域及び蘆花夫妻墓地区域が東京都史跡「徳富蘆花旧宅」に指定(13,803㎡)
平成2年8月 1990年	421㎡を追加開園

平成 4 年 6 月 1992 年	0.1ha を追加開園
平成 5 年 6 月 1993 年	752 m ² を追加開園
平成 7 年 6 月 1995 年	0.2ha を追加開園
平成 8 年 6 月 1996 年	0.4ha を追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	0.1ha を追加開園
平成 10 年 6 月 1998 年	887 m ² を追加開園
平成 11 年 6 月 1999 年	0.2ha を追加開園 ドッグラン設置
平成 19 年 6 月 2007 年	1.0ha を追加開園
平成 21 年 4 月 2009 年	0.2ha を追加開園

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園一帯は武蔵野面と呼ばれる低い台地面で、地形的に大きな起伏はなく、わずかに仙川や烏山川沿いの低地や谷戸が台地面を浸食して土地の高低差を作っていたが、市街化によってその地形特性は失われつつある。しかし、公園敷地内には明治末期の蘆花居住時の高低差が残っており、園内の北側と南側では約 2～3m の高低差がある。
- ・市街化によって地形の高低差は造成されることが多いが、周辺一帯にみられる道路線形は、近年の区画整理によるもの以外は昔の道路のかたちが残っている。

2) 社会的環境

- ・周辺部一帯は都市計画上也住居系で用途指定されており、農地が混在しながら主として戸建住宅により市街化し、世田谷区の中でも最も郊外的色彩の濃い地域となっている。市街化し始めたのは主として戦後のことであり、それまでは畑作を主とした農村地帯であったことから、市街化の進んだ今なお農地が点在し、屋敷林や竹林の残る大規模な敷地をもつ旧家も所々みられる。
- ・本公園の東側に隣接して環状八号線が通ることから、その沿道部近くには配送センターや倉庫等の運輸流通業務関連の事業所も多い。また本公園南側には東京ガス(株)世田谷整圧所があり 5 基のガスタンクが設置されている。環状 8 号線の東側には都営住宅団地や明治大学グラウンド、千歳清掃工場が低層住宅や農地の点在する中に立地している。
- ・本公園を中心とした 1 km 圏内で見ると、小学校 4 校、中学校 5 校、高校・短大・大学合わせて 5 校立地している。幼稚園・保育園をはじめ児童会館・敬老会館等の身近な生活関連施設とともに、総合病院、世田谷区高齢者生活センターといった広域的な生活関連施設もみられる。
- ・幹線道路は、本公園の東側を南北に通る環状八号線、京王線の北側を京王線とほぼ平行して国道 20 号(甲州街道)がある。本公園の西側を南北に千歳通りがある。
- ・北方約 1 km のところを東西に京王線が走り、芦花公園駅または八幡山駅が最寄り

駅となる。

(3) 園内のトピックス

①愛子夫人旧宅、母屋など

徳富蘆花は、明治 40 年 2 月まで、東京の青山高樹町に借地住まいをしていたが、自然に親しみ、土に生きる幸福を体現しようと、当時まだ草深かったこの地（千歳村粕谷）に住居を求め、自宅を「恒春園」と名付けた。この時の家屋が旧宅などとして残されている。

②蘆花記念館

邸地とともに寄贈された身辺具、作品、原稿、手紙、農工具などの遺品を収めるために昭和 34 年に建設。遺品の一部を展示し、一般に公開している。

③竹林

園内には蘆花が植えたすがすがしいモウソウチクの林がある。また、クヌギ、コナラ等の雑木が目につき、茅葺きの母屋や秋水書院、梅花書屋と相まって、蘆花が愛した武蔵野の面影をしのばせる。

④夫妻の墓

恒春園の東に小径を辿ると夫妻の墓がある。長兄の徳富蘇峰氏が銘を刻んだ自然石の墓碑で、クヌギの木立に囲まれている。

⑤草地広場

雑木林に囲まれた広場。

⑥アスレチック広場

環八通り沿いにある多種多様なアスレチック施設。

⑦遊具広場

スベリ台、ブランコ、ジャングルジム、砂場等があり子ども達の遊び場として人気をよんでいる。

⑧花の丘区域

長野県高遠町より寄贈されたタカトウコヒガン桜（15 本）をはじめ藤棚、萩のトンネル等四季折々に花々が咲き誇る。中央の 5 つの花壇はコスモスをはじめヒマワリ、菜の花等四季感あふれる草花の彩りも楽しむことができる。

⑨ドッグラン

草地広場の一角に設置されている。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・鳥獣保護管理法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
愛子夫人旧宅	15	28	41	41	57

2) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	0	305	247	226	295
映画等の撮影	0	11	2	13	20
その他	20	64	61	68	68

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	7月	94
	2	企画展	1月	720回
	3	蘆花文学セミナー	10～3月	43
自主事業	1	木のクラフトワークショップ	12月	100
	2	スポーツチャレンジデー	11月	10
都民協働	1	パークミーティング	9～10月	9
	2	犬の散歩マナーアップ活動推進	10～11月	99
	3	地域連携防災訓練	8～9月	96
	4	花の丘花壇管理	通年	886
	5	恒春園ガイドツアー	10～1月	12

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	烏山地域蘆花花まつり	10月	27,500
	2	自然観察会	7月	19
	3	どんぐり工作教室	11月	33
	4	企画展	5～3月	6,295
	5	蘆花文学セミナー	5月/6月 /7月/9 月/10月/ 11月/12 月	163
	6	七夕イベント	7月	164
	7	体力測定イベント	10月	170
	8	スタンプラリー	通年	1,179
自主事業	1	かやぶきコンサート	5月/7月 /9月/10 月	940
	2	お花いっぱい事業	6月/9月 /10月/11 月	1,417
	3	クリスマスリースワークショップ	12月	19
	4	スローなジョギング教室	6月	8
都民協働	1	パークミーティング	8～11月	25団体・37人
	2	芦花公園しあわせの野音(コンサート)	4月/5月 /6月/7 月/9月/ 10月/11 月/12月 /2月	1,610
	3	蘆花忌～徳富蘆花をしのぶ集い	9月	159

	4	芦花公園花の丘フェスタ	4月／6月 ／9月／10 月／11月 ／2月	2,650
	5	犬の散歩マナーアップ活動推進	4月／12月	33
	6	地域連携防災訓練	11月	200
	7	花の丘花壇管理	通年	359
	8	恒春園ガイドツアー	4月／5月 ／6月／9 月／11月 ／12月／1 月／2月	75

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	烏山地域蘆花花まつり	10月	23,000
	2	自然観察会	7月	40
	3	どんぐり工作教室	11月	50
	4	企画展	5～11月／1 ～3月	5,850
	5	蘆花文学セミナー	5～12月	174
	6	七夕イベント	7月	170
	7	体力測定イベント	10月	213
	8	開園 80 周年蘆花生誕 150 年イベント スタンプラリー	通年	762
	9	開園 80 周年蘆花生誕 150 年イベント 徳富蘆花・恒春園のあゆみパネル展	4～12月	5,900
自主 事業	1	かやぶきコンサート	5月／7月 ／9月／10 月	808
	2	お花いっぱい事業	12月	89
	3	クリスマスリースワークショップ	12月	22
	4	スローなジョギング教室	5月	11
	5	フォトコンテスト	11～2月	2,338 (応募)
都民 協働	1	パークミーティング	6月／7月 ／9月	14 団体・17 人
	2	芦花公園しあわせの野音 (コンサート)	4～12月	5,900
	3	蘆花忌～徳富蘆花をしのぶ集い	9月	献花 40 人・ 講演会 47 人
	4	芦花公園花の丘フェスタ	4月／6月 ／7月／10 月／11月 ／2月	1,800
	5	犬の散歩マナーアップ活動推進	4月	13
		地域連携防災訓練	9月	250

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
NOP 法人蘆花会	イベント実施、蘆花記念館展示・資料調査協力等	150
NPO 法人芦花公園 花の丘友の会	花壇管理、イベント実施、とんぼ池及び自然観察資料館管理	72
蘆花恒春園ワンクラブ	ドッグラン管理運営、公園内イベント・パトロール協力	24
芦花公園しあわせの野音の会	音楽会（パークライブ）の実施、かやぶきコンサート協力	14